

土地開發基金
美術品等取得基金

運用狀況審査意見書

監査調第125号

令和5年9月6日

千葉県知事 熊谷俊人様

千葉県監査委員 小倉 明

千葉県監査委員 川口 明浩

千葉県監査委員 関 政幸

千葉県監査委員 岩井 泰憲

令和4年度千葉県土地開発基金及び千葉県美術品等取得基金の運用状況
審査意見書の提出について

地方自治法第241条第5項の規定により、令和5年7月27日付け財第136号をもって審査に付された令和4年度千葉県土地開発基金及び千葉県美術品等取得基金の運用状況について、次のとおり意見書を提出します。

本報告は、千葉県監査委員監査基準（令和2年千葉県監査委員告示第1号）に
準拠したものである。

第1 審査の対象

令和4年度基金の運用状況の審査対象は、次のとおりである。

令和4年度 千葉県土地開発基金

令和4年度 千葉県美術品等取得基金

第2 審査の着眼点及び実施内容

令和4年度土地開発基金及び美術品等取得基金の運用状況の審査に当たっては、基金の運用が設置の趣旨に沿って適正で、かつ、効率的に行われているか、また、計数は正確であるか等の諸点に留意し、併せて関係諸帳簿、証書類等を照合精査するとともに関係者の説明を聴取し、慎重に審査を行った。

第3 基金の運用状況

1 土地開発基金

令和4年度末の基金現在高は、1,800,000,000円で、その内訳は、貸付金1,400,000,000円、現金400,000,000円である。

当該年度の運用状況は、次のとおりである。

区 分		前年度末現在高	当該年度中増減高	当該年度末現在高
基金総額		円 1,800,000,000	円 0	円 1,800,000,000
内 訳	貸付金	1,400,000,000	0	1,400,000,000
	現金	400,000,000	0	400,000,000

2 美術品等取得基金

令和4年度末の基金現在高は、2,000,000,000円で、その内訳は、現金686,260,000円、物品1,313,740,000円である。

当該年度の運用状況は、次のとおりである。

区 分		前年度末現在高	当該年度中増減高	当該年度末現在高
基金総額		円 2,000,000,000	円 0	円 2,000,000,000
内 訳	現金	686,260,000	0	686,260,000
	物品	1,313,740,000	0	1,313,740,000

第4 審査の結果及び意見

1 審査の結果

土地開発基金及び美術品等取得基金の運用状況調書は、関係諸帳簿、証書類及び金融機関証明書と符合しており、計数は正確なものと認められた。

2 審査の意見

土地開発基金及び美術品等取得基金の運用については、適正であると認められた。

なお、美術品等取得基金については、平成13年度以降、美術品等の取得がなく、保有現金に変動がないことから、基金の目的に沿った活用を検討していただきたい。